

## 通知書

### ハノイ市に入国する外国人の労働者及び家族の入国申請書の受付及び解決 について

外国の入国及び COVID-19 予防隔離の申請の受付役割の見直しに関する 2021 年 5 月 29 日付 公文 No.1648/UBND-KGVX にあるハノイ市人民委員会の指導の実施で、

2021 年 6 月 1 日より、ハノイ市労働傷病兵社会問題局は、投資家/専門家/高技能労働者（技術労働者）/企業管理職である外国人労働者の就労目的での入国及び外国投資家/専門家の両親、配偶者、子供（いる場合）の入国に関するハノイ市にある各機関、組織、企業（以下、申請者という）からの申請書類の受付・解決を行うこととなった。

申請書類が規定に従って要件を満たすことを審査・チェックで確保するために、労働・傷病兵・社会問題局は、各申請者に対して、以下の内容の実施を要請する。

1. 入国申請書類を規定のとおり十分に準備（添付のフォーマット及び目録）して労働傷病兵社会問題局の受付・結果返信の窓口（OneGateDivision）に直接提出する。
2. 現在の COVID-19 予防対策を確保するため、結果返信期限になった時、来局する前に、電話番号 0243.773.2431 又は 0243.7730810 まで連絡して下さい。
3. 外国労働者のハノイ市で就労する目的での入国を承認するハノイ市 COVID-19 予防対策指導委員会の文書を受領した後、申請者は自ら公安省出入国管理局に連絡して、入国の案内を受け、また規定に従って集中隔離を実施するために、入国場所の人民委員会（他の地方省に入国する場合）、保健局、区・郡・町の人民委員会、集中隔離施設に連絡して下さい。

局長代理  
局次長

## 入国申請書類

(2021年5月30日付労働傷病兵社会問題局通知 No : 3133/TB-SLDTBXH と一緒に添付される)

### A. ハノイ市での就労の目的で入国する外国労働者に対して：

#### I. 労働許可書や労働許可書対象外承認書を有する外国人の場合

1. 申請書（2021年5月30日付労働傷病兵社会問題局通知 No : 3133/TB-SLDTBXH と一緒に添付されるフォーマット）：記載必須項目に正確かつ十分に記入すること（原本）
2. 入国を予定する外国労働者のリスト（用紙1）
3. ハノイ市で経営・活動を許可された企業の経営許可書又はビジネスライセンス（公証付コピー版）
4. 外国労働者の隔離計画。その中に、入国ルート、ホテル名、移動計画を明確に記載する（原本）
5. ホテル予約書（コピー）
6. 海外保険（翻訳＋コピー）又は外国労働者が COVID-19 にかかった場合の治療費の負担を約束する 機関/組織/企業の文書（原本）
7. 有効な旅券（コピー）
8. 発給された有効な労働許可書、労働許可対象外承認書（公証付コピー）

#### II. 労働許可対象外の場合

1. 申請書（2021年5月30日付労働傷病兵社会問題局通知 No : 3133/TB-SLDTBXH と一緒に添付されるフォーマット）：記載必須項目に正確かつ十分に記入すること（原本）
2. 入国を予定する外国労働者のリスト（用紙1）
3. ハノイ市で経営・活動を許可された企業の経営許可書又はビジネスライセンス（公証付コピー版）
4. 外国労働者の隔離計画。その中に、入国ルート、ホテル名、移動計画を明確に記載しなければならない（原本）
5. ホテル予約書（コピー）
6. 海外保険（翻訳＋コピー）又は外国労働者が COVID-19 にかかった場合の治療費の負担を約束する 機関/組織/企業の文書（原本）
7. 有効な旅券（コピー）
8. 外国人が招聘企業での就労のために入国する投資家/専門家/高技能労働（技術労働）/企業管理者であることを証明する文書＋外国人が 2020年12月30日付政令 No.152/2020/ND-CP に定められる労働許可の対象外であることを証明する文書（原本）

上記の外国の文書は、領事認証（規定に従って領事認証を免除される場合を除く）越語翻訳及び公証を受けなければならない。

## B. 投資家・専門家の家族である場合（両親、配偶者、子供）

1. 申請書（2021年5月30日付労働傷病兵社会問題局通知 No：3133/TB-SLDTBXH と一緒に添付されるフォーマット）：記載必須項目に正確かつ十分に記入すること（原本）
2. 入国を予定する投資家/専門家の家族（両親、配偶者、子供）のリスト（用紙 02）
3. ハノイ市で経営・活動を許可された企業の経営許可書又はビジネスライセンス（公証付コピー版）
4. 家族の隔離計画。その中に、入国ルート、ホテル名、移動計画を明確に記載しなければならない（原本）
5. ホテル予約書（コピー）
6. 海外保険（翻訳＋コピー）又は招聘者による外国労働者が COVID-19 にかかった場合の治療費の負担を約束する文書（原本）
7. 有効な旅券（コピー）
8. 投資家・専門家の家族（両親、配偶者、子供）であることを証明する各文書
  - 配偶者の場合：婚姻届（公証付コピー）
  - 子供の場合：出産届け（公証付コピー）
  - 両親の場合：権限のある機関による確認書  
（当館注：いずれの場合も「戸籍謄本（領事認証付コピー）」の提出で差し支えありません。）

上記の外国の文書は、領事認証（規定に従って領事認証を免除される場合を除く）越語翻訳及び公証を受けなければならない。

申請書のフォーマット  
(2021年5月30日付労働傷病兵社会問題局通知 No.3133/TB-SLDTBXH と一緒に添付される)

機関/組織/企業名

ベトナム社会主義共和国

No: .....

ハノイ市、年月日

ハノイ市に入国する外国人へのサポートについて

宛先：ハノイ市労働・傷病兵・社会問題局  
ハノイ市保健局

機関/組織/企業の情報：形式；職員総数（その内の外国人）；住所、電話番号（社長のオフィス・携帯番号）、ファクス、電子メール；経営・活動許可書；経営・活動分野；必要な時の連絡先：機関/組織/企業の申請者（電話、メール）（情報を十分に記入すること）

機関/組織/企業は、投資家/専門家/高技能労働者（技術労働）/企業管理者である外国人（添付リスト）が就労するためにハノイ市に入国できるよう、要請する；投資家・専門家の家族（両親、配偶者、子供）（添付リスト）がハノイ市に入国できるよう、要請する。

入国目的（2020年12月30日付政府政令 No.152/2020/ND-CP に従って明確かつ詳細に記入すること）

就労する外国人を招聘する機関/組織/企業は、COVID-19 予防対策の安全を確保することを約束する。

- 入国3日前～7日前、外国人は RealtimePCR で SARD-CoV-2 検査を受け、SARD-CoV-2 検査は政府が承認したクリニック又は WTO のクリニックシステムに所属する所で行わなければならない。
- 投資家/管理者/専門家/技術労働/及び投資家・専門家の家族（両親、配偶者、子供）のための COVID-19 予防対策の安全を確保する。
- 外国人は海外保険を有する。或は専門家を招聘する機関/組織/企業は、入国者が COVID-19 にかかった場合の治療費の負担を約束する。
- 外国の対象者が COVID-19 にかかった場合の治療費の負担を約束する（国際保険がない場合）

ハノイ市労働傷病兵社会問題局、保健局に対して、検討・審査・ハノイ市 COVID-19 予防対策委員会による承認を得るための提出をしていただくよう、要請する。

機関/組織/企業は、上記の内容が事実であることを約束する。誤った情報がある場合、機関/組織/企業は法律上の責任を負う。

感謝を申し上げる

送り先：

-上記の通り

-保管

機関/組織/企業の代表（1）

（サイン、Signer の氏名・肩書き、判子）

留意：（1）機関/組織/企業の代表は、機関/組織/企業の長/副長；社長/

副社長又は取締役/取締役代理；機関/組織/企業の代行で申請する場合に、民事法の規定に従って委任状がなければならない。

**用紙1**（2021年5月30日付労働傷病兵社会問題局通知 No.3133/TB-SLDTBXH と一緒に添付される）

**ハノイ市での就労のために入国する外国労働者のリスト**

（申請する機関/組織/企業の2021年月日付文書 No.と一緒に添付される）

No	氏名	生年月日	性別		国籍	旅券番号	入国予定日	就労期間 (日～日)	役職	肩書き	勤務先となる機関、組織、企業	勤務場所
			男 (x)	女 (x)								

合計：.....人

**用紙2**（2021年5月30日付労働傷病兵社会問題局通知 No.3133/TB-SLDTBXH と一緒に添付される）

**ハノイ市に入国する投資家/専門家の家族のリスト**

（申請する機関/組織/企業の2021年月日付文書 No.と一緒に添付される）

No	投資家・専門家の氏名	家族の氏名	生年月日	家族関係 (両親、配偶者、親子)	性別	国籍	旅券番号	入国予定日	滞在期間 (日～日)	滞在先

合計：.....人